

2027 年度（4 月入学）

岩崎学園奨学生応募要項

岩崎学園奨学生制度のご案内

— A・B・C・D・E 日程用 —

学校法人 岩崎学園
情報セキュリティ大学院大学

1. 岩崎学園奨学生制度

岩崎学園奨学生制度は、情報セキュリティ大学院大学の入学志願者から奨学生応募者を選考のうえ、奨学生として採用する制度です。学業成績、人物が優秀であり、自立心が旺盛であるが、経済的理由により学資が不足する者に対して奨学金として学費の一部を貸与します。

【貸与額】 年額 500,000 円を在籍中、学年ごとに無利子で貸与

【貸与方法】 前期学費に対し貸与（貸与額を差し引いた学費を納入）

【返還方法】 修了後、本人が分割返済

2. 応募方法

【応募資格】 本学入学試験出願者のうち、入学試験に合格し奨学生として採用された場合、本学への入学を確約できる者

【募集人数】 若干名

【応募期間】 （岩崎学園奨学生志願書提出期間）

A 日程入試出願者	2026 年 6 月 17 日(水) ～ 2026 年 7 月 1 日(水)
B 日程入試出願者	2026 年 8 月 14 日(金) ～ 2026 年 8 月 28 日(金)
C 日程入試出願者	2026 年 11 月 16 日(月) ～ 2026 年 11 月 30 日(月)
D 日程入試出願者	2027 年 1 月 18 日(月) ～ 2027 年 2 月 1 日(月)
E 日程入試出願者	2027 年 2 月 15 日(月) ～ 2027 年 3 月 1 日(月)

【応募方法】 以下のとおり

必要書類提出

奨学生志願書ならびに応募に必要な書類（表 1 イ）を応募締切日（表 2）必着で提出してください。



奨学生選考

奨学生書類選考ならびに奨学生面接選考（表 2）を行います。

選考後、採否を文書にて通知するとともに、入学金の請求書を送付します。

※A、B、C、D 日程で出願された方は、第 1 回入学手続き締切日（表 2）までに入学金の納入を行ってください。



奨学金貸与

入学金の入金を確認後、残額用の請求書を送付します。

第 2 回入学手続き締切日（表 2）までに残額の学費（奨学生に採用された場合は、前期学費より 500,000 円を差し引いた金額）の納入を行ってください。

E 日程で出願し、奨学生に採用された方には [入学金 + 前期学費 - 500,000 円] の請求書を送付しますので、一括納入してください。



奨学生採用

入学手続き完了後、奨学生は必要な書類（表 1 ロ）を提出してください。

（提出の手続きについては本学から連絡します）

●岩崎学園奨学生必要書類（表1）

	書類提出期	必要書類	摘要
イ	出願時 (応募締切日 までに提出)	岩崎学園奨学生志願書	本要項に添付
		本人の収入証明書 (配偶者がいる場合は、配偶者の所得 証明を含む) ・課税（非課税）証明書	奨学生志願書とともに提出 本人所得証明 定職、アルバイト、父母等からの金銭・物 品などの給付、奨学金、その他の収入に より本人が1年間に得た金額 配偶者所得証明 定職収入
ロ	採用決定者。 入学手続き完了 後に提出	誓約書	本校所定のもの 入学手続き完了後に送付
		奨学金借用証書	
		連帯保証人の印鑑登録証明書	

●応募手続のスケジュール（表2）

日程	選考日程			入学手続締切日	
	応募締切日	奨学生面接予定日	採否結果発送予定日	第1回	第2回
A日程	2026年7月1日(水)	2026年7月8日(水)	2026年7月11日(土)	2026年7月28日(火)	2027年3月12日(金)
B日程	2026年8月28日(金)	2026年9月5日(土)	2026年9月9日(水)	2026年9月24日(木)	
C日程	2026年11月30日(月)	2026年12月6日(日)	2026年12月10日(木)	2027年1月8日(金)	
D日程	2027年2月1日(月)	2027年2月7日(日)	2027年2月12日(金)	2027年2月24日(水)	
E日程	2027年3月1日(月)	2027年3月6日(土)	2027年3月10日(水)	2027年3月22日(月)	

【選考方法】 「奨学生志願書および奨学生応募書類」に基づき、岩崎学園奨学生の制度趣旨に則って、書類選考と志願者本人に対する面接を行います。

面接選考は奨学生志願者全員を対象に、原則として、入学者選抜試験当日、試験終了後に個別に行います。面接場所、日時等の詳細は、別途通知します。

3. 奨学金の貸与

【貸与期間】 奨学生として入学したときから修了までが、貸与期間です。

【留意事項】 在学中は学業成績や生活状況など在学生の模範となるよう学生生活に留意してください。学業成績や学生生活が著しく不良の場合、貸与が打ち切られます。

【貸与中止】 奨学金の貸与期間中に退学・留年・休学・除籍の場合、貸与を中止します。貸与中止の場合、貸与された奨学金を指定期間内に一括して返還しなければなりません。

4. 奨学金の返還

【返還手続】 貸与期間中（修了前）に以下の書類を提出し、返還の手続を行います。

- ・岩崎学園奨学金返還明細書（本校所定のもの）
- ・住所原票（本校所定のもの）

【返還方法】 修了後、奨学生本人が毎月均等もしくはボーナス併用により返還します。

返還の期間や各返還額については、選択することができます。

月ごとにそれぞれが選択した返還額を指定口座へ振り込みます。

（希望者は一括返還も可能です）

●返還例

※博士前期課程（標準修業年限2年コース）で2年間貸与を受けた場合

返還方法 返還期間	貸与額			
	100万円			
	毎月均等		ボーナス併用	
2年 24回	初回	38,600円	初回	34,000円
	23回	41,800円	19回 ボーナス4回	34,000円 80,000円
3年 36回	初回	20,000円	初回	12,500円
	35回	28,000円	29回 ボーナス6回	17,500円 80,000円
4年 48回	初回	13,000円	初回	13,000円
	47回	21,000円	39回 ボーナス8回	13,000円 60,000円

5. その他

【住所変更】 奨学金の貸与開始から修了後に返還が完済するまでの期間において、本人および連帯保証人が転居、転勤などで届け出た事項に変更があった場合は、ただちに変更届を提出してください。

【連帯保証】 奨学生からの奨学金の返還が滞った場合、不可能となった場合は、志願書に記載の連帯保証人に返還の責任を負っていただきます。

志願者本人と連帯保証人予定者は、上記につき同意のうえで書類の提出を行ってください。

応募書類の提出、および本要項に関するお問合せは、下記までお願いいたします。

情報セキュリティ大学院大学 入学事務係

〒221-0835 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町 2-14-1

TEL : 045-311-7784 / E-Mail : iisec@iwasaki.ac.jp